

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島市文化会館

所在地：津島市藤浪町三丁目 89 番地 10

設置年：平成 9 年

設置目的：市民の文化と体育の向上を図る

施設内容：構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積：13,795.23 m²

延床面積：8,463.89 m²

収容人員：大ホール 1,217 人、小ホール 240 人

主な設備：大ホール、小ホール、研修室、会議室、視聴覚室、和室、研修室、楽屋

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：津島市文化会館指定管理者共同事業体

代表団体 昭和建物管理株式会社

所在地：名古屋市中区錦 3 丁目 23 番 31 号

指定管理者概要：施設の管理及びマネジメント業務を行い、文化芸術の伝承・向上の場としての会館作り、市民の憩いの場としての会館作りを行っている。

(3) 指定管理業務の範囲

建物施設の管理に関する業務

(4) 指定期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報保護のための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	26年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	利用者に快適な環境が提供ができるように、細部にわたり注意を払っている。 個人情報には施錠のできる保管庫で管理している。 緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を第一に考えている。	3点/3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	稼働率が43.9%(25年度)から43.8%(26年度)と微減となったが、自主事業を開催するなど、利用促進を図っている。 常に会館を清潔に保ち、丁寧な対応を心掛け、サービスの向上に努めている。	3点/3点
III 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	利用者の利用形態の変更等により、利用料金が前年度より減収となったが、状況に応じた空調等の使用により、光熱水費の削減に努めたが、微増となった。	2点/3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	職員全員が意識を統一して、利用者へのサービス向上と施設機能の向上を一番重要なことと捉えて、管理運営をしている。	2点/3点
合 計		10点/12点
総合評価		A
[評価の理由] I 適正な管理の確保に関する取組み アンケート結果が示すとおり、利用者に快適な環境を提供できるように施設を管理し、清潔な環境を維持している。 不具合等の即時対応に心掛け、円滑な施設管理運営に尽力している。		
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み 利用時間帯や利用時間前の開錠等規定等を遵守してもらい、利用者によって異なる対応とならないよう公平な対応をしている。 アンケート結果が示すとおり、会館が常に清潔な状態に保たれており、親切かつ丁寧な対応をしている。		
III 管理経費の安定や低減に関する取組み 利用者数等の推移に反して、やむを得ない状況により、利用料金が減収となったが、自主事業等を企画・開催する等、利用者の獲得や増収となるよう尽力している。 光熱水費については、消費税増税や単価が上昇する中で、施設の利用状況等に応		

じた冷暖房機器等の使用に心掛け、微増にとどめた。

IV 施設の設置目的の達成に関する取組み

利用者へのサービス向上と施設機能の向上を一番重要なことと捉えて、管理運営をしている。

自主事業の開催や他の施設とは異なるサービスの提供を実現し、稼働率の増加等に尽力している。

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
(「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上)
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満)
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満)
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
(「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満)